

下伊那南部地域公共交通対策協議会 会議録

平成23年3月3日

出席者 総会資料添付の名簿のとおり

幹事長

皆さんこんにちは。本協議会の幹事長を担当している阿南町総務課の佐々木と申します。

議長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

開会を村澤副会長にお願いします。

村澤副会長

年度末になり忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。
只今から、下伊那南部地域公共交通対策協議会総会を開会します。
よろしくをお願いします。

会長あいさつ

年度末を控えて忙しい中、南部公共交通の協議会にご参加いただきお礼申し上げます。昨夏の厳しい暑さがあった、秋はまつたけの豊作となり、今年の冬の厳しさがありました。四季の自然の偉大さを感じるものですが、ここへ来て春めいてきました。

長野市は雪で真っ白でしたが、南へ来るに従って雪もなくほっとしました。国の状況は菅政権が崩壊するのかわからない状況であります。財政状況も厳しいし、中東の暴動もあり原油価格も値上がりしています。経済がどうなるかわからない状況で、政治の夜明けの見当がつかない。本日、長野運輸支局の運輸企画専門官山岸さんには遠方をお越しいただきお礼申しあげます。

平成21年9月から実証運行を開始し、当初利用率は低く懸念しましたが、1日の乗降客数が21年度の89人から、本年度は配布した資料にございますとおり、1月末までで1日127人に増加し、増加率は43%と順調な運行となっております。ダイヤの見方など理解いただけない部分もあったと思いますが定着してきたと思います。

利用者は高齢者の通院、高校生の通学が主で増えている状況です。和合のお年寄りが公共バスを使って数人で飯田へラーメンを食べに行ったりも聞きました。

平成23年度に向けては、飯田市内行きを1日2往復から3往復に増便

します。停留所の増設も飯田市内分では、大明神原、駄科下平、八幡様前、長姫高入口、下農入口、中央広場の6か所、下條村では道の駅駐車場の1か所増やす計画です。末永く活用できる公共交通にしなければと思うところでございます。

本日は事業計画、予算等をご決定いただくわけでありますが、提案の都度、担当職員から詳しい説明を申し上げますので、よろしく申し上げます。

以上、簡単でございますが、私のあいさつとさせていただきます。

山岸運輸企画専門官（国土交通省長野運輸支局）

日頃、国土交通行政にご支援をいただき、この場を借りてお礼申し上げます。南部公共交通は、国交省の施策である地域活性化再生事業を活用して2年目事業をされています。

本事業は本年度限りで廃止が決定しており、次年度から地域公共交通確保維持事業を創設します。陸上交通部分では、地域の生活交通を支援する考え方で地域間の幹線路線と支線を支援する内容になっていますが、幹線路線は現在地方バス路線補助を得ている路線を対象として考えています。

補助金は国から事業者へ直接交付する仕組みを予定しています。現在の南部公共交通の範囲には地バスの補助路線はないので、移行後の幹線路線がないということになるので補助対象となるのは厳しいという感覚です。詳細が決定次第お知らせする予定です。

23年度は、実証運行3年目で経過措置があるので、事業実施が可能です。予算面では今年度同様程度しか確保できていないので迷惑をかけることになる。国として役に立てるところは協力をしたいのでよろしく申し上げます。

幹事長

4の報告事項について、①平成22年度南部公共バスの運行状況について説明します。

A3版の阿南線利用実績表について、表の見方は、左端の阿南線川路行き表は、それぞれの停留所名があり、その横が通過時刻。乗り、降り欄の数値はそれぞれ、その停留所で乗った人数、降りた人数。

乗車人数計では、10か月間の人数は1599名で、料金収入は44万6300円。

その下段は、このようにして集計したものの集計表で、全ルート計では、料金が55万13600円、乗車人数が2万5725人。

その下の運行日数は202日、1日あたり利用者数は127人です。

見出しの左から3列目の阿南線飯田行きは、22年度から運行を開始した飯田市内行きです。利用者数は1623人、料金収入は60万1200円です。

1日あたり8.0人の利用です。

停留所名欄の中段よりやや上に、売木発から乗換、料金はBへ計上とした欄は、売木発で来られた売木、新野、和合方面の皆さんの人数になります。料金収入は、乗車時に支払いいただくので、この列の料金収入には含まれていません。

続いて、2頁の2列目、温田駅前発8時20分の欄は、温田駅に飯田、豊橋の両方向から到着する電車を受けて、阿南病院、阿南高へ行かれる皆さんの利用が多くなっています。

天龍村の皆さんの利用もこの中に入っています。

右端の阿南線新野行きは、この時間帯に帰る高校生の、車庫前から新野方面の利用者数は極端に少なくなっているため、23年度はこの便は車庫前停まりとする予定。

その代わりに、左へ2列移動した、阿南線の車庫前行き、川路駅発17時50分の欄は、満便なく高校生が下車しており、車庫前でも339名が下車し、半分以上が新野行きの町民バスを利用しているため、この便を、こまどりの湯まで延長する予定です。

各表について、朝晩は高校生の利用と通院の高齢者、昼間の時間帯と飯田市内行きは高齢者の利用が多くなっています。4頁の右側の表は、飯田市内からの帰りの便です。1日の利用者が6人平均と、行かれた方の75%程度の数値となっており、時間が合わないという方がいると見込まれるため、23年度では、12時頃に飯田市内を出発する便を増設する予定です。

6頁から8頁までは、泰阜線の利用実績です。8頁の右下に1日あたりの利用者数を1.9人と表示してあります。

以上、ポイントとなる点でした。

幹事長

質問、ご意見などがありましたらお願いします。

無いようなので先に進みます。

②平成22年度の南部公共バス実証運行に係る事後評価について、
コンサル池田さん

コンサルタント

南部公共バス利用状況概要により説明する。

幹事長

質問、意見がありましたらお願いします。

無いようなので、後段でその時間がありますので先へ進みます。

【議事】

(第1号議案について)

幹事長

第1号議案、議長の選出についてを議題といたします。
規約第13条第2項で、議長は総会において出席委員の内から選出すると規定されております。議長については、会長にお願いすることよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

幹事長

議長は、会長の佐々木阿南町長に決定いただきました。
議事進行をお願いいたします。

議長

議長を務めさせていただきます。
スムーズな議事進行ができますよう、ご協力をお願いいたします。

(第2号議案について)

議長

第2号議案、議事録署名人の選任についてを議題といたします。
規約第19条第3項で、総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印しなければならない、と規定しております。議事録署名人の選任については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしということで、議長の指名により選任することといたします。
指名いたします。阿南町 岡島誠介様、天龍村 村澤庄治様のお二人を議事録署名人に選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしということで、お二人をお願いいたします。

(第3号議案について)

議長

第3号議案、平成22年度下伊那南部地域公共交通対策協議会会計補正予算(第1号)について、議題といたします。

事務局から説明をさせます。

宮島正樹

1,404万7千円減額する内容を説明する。

国補助率低下による減額。バス2台の購入見送りによる減額。21年度繰越金の発生による差額補正、料金収入の増等の要因を説明。

議長

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いします。

天龍村長

今後のことについて加味してやっているか、補助金などについて。

幹事長

山岸さんから話があったように、国が示した原案では複数町村の10km以上の延長は補助対象のような資料が流れていたが、従来補助対象路線になりそうとのことで、実証運行期間について補助はあるが、4年目移行は負担金と料金収入で運行することになると思う。

交通弱者の足はこういう地域こそが必要であると思うので、補助路線の協議は詰めていきたいと思います。

天龍村長

最初のニュアンスでは厳しい状況が予想されるので、準備というか、そうしたものを考えてやっていかないと、予算は間に合っているのに切る、負担金も下げるといってでなく、先行き不安なうちは資金を準備しておくのがいいと思ったので聞いた。

幹事長

当初連携計画で運行経費は3300万円で、収入は750万円程度と見込みました。現在はそれに近い数字に業績が伸びています。補助金がない場合は、このくらいの運行経費負担という姿に近いものになっています。

天龍村長

自分のところは該当路線がないが、今後はそうした路線についても、検討してくれるというニュアンスの話であるので聞いた。

議長

運賃収入が630万程度ということで、当初計画に近付いてきた。23年度はマイクロバスを購入することになる。説明で昨年同様の補助率とのこと。厳しい状況とは思いますが、今後は締めていかなければと思います。

天龍村長

厳しくなるなら、少くくらは用意をしておいた方がいいのではないかとの思い。

議長

他に意見があれば。

下條村長

国に金がないから、補助金が増えることは絶対にはないと思う。そのときにリースか買い取りか検討が必要と思う。4月からは飯田行き路線が1往復増える。停留所も増えるとのこと、合庁での会議の折、飯田市との話ができないと行ったら、副市長がみえてくれて、手応えがある。その点は詰めてあるのか。

幹事長

リースの件は、22年度は5割補助の見込みが見つからないので、23年度に見送った。自前のバスの方が経費的には有利であるので2台購入する予定。増便の件は、飯田市との話し合いでは、南部地区からは所要時間が長いので、市内は特急便としたい。反面、天竜峡付近の要望はきめ細かに回ってほしいということで、内容が正反対の話になった。結果、南部公共は特急便で、飯田市はデマンド交通で対応という住み分けとして、公共バスに市内の人が乗ってくれてもいいが、運行負担金は飯田市からはいただかないという申し合わせとした経過です。

第3便についてもその延長線で走らせたいということで考えています。

飯田市副市長

南部地区の都合で停留所を設けてもらえればいい。
市民は使わないという前提で考えています。

下條村長

乗ってもらうことが大切。飯田へ買い物に来て金を使ってくれる。病院も受診してくれる。感謝の気持ちは相当あると思うけど。

飯田市副市長

お年寄りの皆さんにも上海楼へ行くとよく出会う、ありがたいと思います。

天龍村長

市ではそうしたことはあまり言っていない。関連があるので、堪えるところは堪えてもらって。

議長

負担金の問題もそういうことだと思うのでお願いします。
他に意見がなければ。

売木村長

当初計画段階の700万円の運賃収入。始まったときは半分であったのが近付いてきた。さらに試行期間が終わった後も将来の姿を構築できるように23年度はやっていかなければ。始めたらやめるわけにいかない。多くの人に乘ってもらうように、周知も不十分なところもあるのでしっかりPRして乘ってもらうようにやってほしい。

議長

住民に知らしめて活用するというのが事務局の大事な仕事であるので、使い勝手のいい公共交通にしていくように事務局は対応を。

下條村長

行政会計はこれでいいが、永続的にやっていくためには、企業会計を取り入れないと分析が難しい。平行してやっていく必要性は。人件費はどの程度か、減価償却は、消耗品は、などの項目がわからないと。

幹事長

運行委託している会社からは項目別の費用で総額いくらの資料はいただいているので、コストをかけることでいくらの収入があつて、収入で運行経費が賄えるのがいいが、南部地区ではそうは行かない。町村負担が必要ということで来ているので、将来的には一般財源負担が少なく、料金収入が増える経営をめざしていかなければならないが、委託費の説明ができる資料は整えるようにします。

下條村長

永久委託でないので、途中で交渉できるような資料がないとそれもできないので。

議長

企業会計により経費の内容を明らかにすることも今後やっていくようにする必要があると思います。

他に意見が無いようなので、第3号議案については、原案どおり決定としてよろしいでしょうか。

一同

異議無し。

議長

第3号議案は原案どおり決定いたしました。

(議案第4号について)

議長

続いて、第4号議案、平成23年度下伊那南部地域公共交通対策協議会事業計画について、を議題といたします。

説明を求めます。

幹事長

1. 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項、①運行の態様、運行については、信南交通が本地域から撤退したため、南部公共交通が担う飯田市内の病院等の他、飯田駅、川路駅へ接続する基幹路線の「阿南線」を、一日2往復から3往復に増便します。

飯田市内のバス停留所を、天竜峡に近い「大明神原」、輝山会病院に近い「駄科下平」、伊那八幡駅に近い「八幡様前」、高校に近接する「長姫高入口」、「下農入口」、合同庁舎、中央通り、銀座に近い「中央広場」と、下條村の「道の駅駐車場」に設置します。

主要路線「温田線」及び「泰阜線」は路線定期運行とします。

利用者の利便の確保を図るために、路線定期運行路線へ接続する区域運行(デマンド交通)及び路線定期運行が自治体単位で必要となる場合は、本協議会へ参画する自治体ごとに運行することとします。

② 乗車料金については、平成22年度と同額とします。平成22年度の実証運行の結果、利用対象者が高齢者及び高校生が大部分であるため、負担能力を考慮して低額な料金設定とするものです。

③ 事業計画(路線、営業区域、使用車両等)

路線については、平成22年度の路線と同様とし、別紙路線図②のとおりとします。

バス停については、現行バス路線のバス停を利用する他、①に記載したとおり飯田市内の6カ所のバス停は、既存バス停の共同利用をお願いし、下條村の道の駅駐車場は新設します。

主に高校生が利用する時間帯のバス停については、通学時間の短縮化を図るため、平成22年度と同様に停車するバス停を限定して運行します。

今後、実証運行等の結果によりバス停設置場所の新設、変更、廃止を行う場合は、本協議会の決定を得るものとします。

営業区域については、下伊那南部地域総合連携計画に定める区域とします。

使用車両については、運行時間帯によって、利用者数の変動が大きいことが見込まれるので、29人乗り、8人～10人乗りクラスのいずれかの車両を使用します。29人乗り及び8人～10人乗りクラスについては、バス停によって、乗り、降りが偏る利用傾向なので、乗降口が1か所の車両とします。

現在、1年間のリース契約で使用している29人乗りマイクロバスについては、23年度で2台購入し、リース契約は解除します。

④ 運行計画については、

別紙時刻表③を運行計画とします。

1号車で斜線を引いてある部分は、2号車へシフトし、若干時刻を修正しています。

3号車の上から3ブロック目のこまどり湯発9時15分で飯田病院着11時19分の便と、その下、同じコースを戻ってくるのが、1往復増便となる飯田市内行きです。

訂正をお願いいたします。

3号車の一番下とその上の、車庫前から川路へ行き、川路から車庫前へ折り返す便については、2号車の欄へ移動を。時刻については変更ありません。

2頁へ戻っていただき、⑤の運行主体選定は昨年と同様です。

次の2. 市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項は昨年と同様です。

3. 平成23年度の実証運行についても、前段で説明した内容を整理して記載しています。

下から3行目の詳細な運行計画は別紙④平成23年度時刻表によるものとし、7頁から23頁までが時刻表です。

22年度の運行実績の表と同じ見方になります。

以上、23年度、下伊那南部地域公共交通対策協議会事業計画について説明申し上げました。

議長

説明が終わりましたので、質疑、意見等ありましたら。

天龍村長

天龍は対象外の路線であるが、何とかできる方法を頼みたいとの話をした。合庁での会議でもフォローできる体制になりつつあるとのことだった。現法定協議会が主体となってやるということが必要とのことだった。内容にそういう意味のことが一文でも入れてもらえればありがたい。

幹事長

その点について、合庁での会議の折にも話があり、その後、郡下担当者レベルの会合があり、国の新制度に合わせて、飯田下伊那の法定協が複数存在するのを一本にして、本協議会は南部支部の扱いとする方向で進むという合意はできている。国新制度が10月開始ということであるので、10月から移行して切り換えるという案、実証運行をやっているところは従前制度のままやったらとの案などが出た。その時点では国制度の詳細が決まっていなかったので、制度移行をするときに、南部ブロックとして天龍の路線位置づけを整理して、広域の路線へ統合を図ってまいりたい、南部地区の全体像を示してまいりたいという考え方を持っています。本日の資料は、その項目を入れるに至らなかったということでご理解をお願いします。

天龍村長

忘れないように頼みたい。

議長

質疑討論がなければ、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

一同

異議無し

(議案第5号について)

議長

第4号議案は、原案のとおり決定いたしました。

続いて、第5号議案、平成23年度下伊那南部地域公共交通対策協議会歳入歳出予算について、説明を求めます。

宮島

予算書に基づき内容を説明する。

負担金は、1日あたり2万5千円の収入を見込む。

補助金は、国補助率を昨年同等の3割補助で見込む。

歳出の事業費、リース料金は、7カ月分10月末分までの分を見込む。

バス車両購入は29人乗り、4WD車で計上、など。

議長

説明が終わりました。質疑、ご意見等がありましたら。
質疑、ご意見等がないので、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

一同

異議無し。

議長

第3号議案については、原案のとおり決定いたしました。
続いて、6その他であります。事務局からはありません。
皆さんからご意見がございましたら。

田島幾代

2時頃に、1時間で2台通るバスがあり時間が近いと思うが。

幹事長

阿南病院を1時過ぎに出るバスはこまどりの湯まで行っているが、その他のダイヤは無いと記憶している。回送車両かと思うので、内容が違っていたら売木村を通じて返事します。

田島幾代

阿南高部活をしているので土日運行を。病院の見舞いもあると思うし朝晩1往復動かしてもらえれば。

議長

売木、新野の皆さんから要望をいただいた。売木村長さんと相談して必要なら対応を考えてみようという話。信南が動いていたときは土日の客は少なかったのが実績。その点をしっかり考えてみたいと思います。

売木村長

事業計画1の自治体単位で必要となる場合は、本協議会へ参画する各自治体ごと運行する。とある部分に係ることだと理解している。
必要度を見て検討したい。

幹事長

中学の部活は年間45試合くらい練習試合に出かける。そうすると、朝晩のバス便では時間が合わず保護者の送迎が必要になる。高校でも、土日

は何処へ行くのかわからない。要望書の押印を見ると平日でもバスに乗っていない人の名前とかが見える。信南バスの実績では土日利用は落ち込む。土日運行の必要性を慎重に見極めなければと思っている。
校長先生からも部活の実情を。

阿南高校長

売木・新野方面の生徒にとってバス運行がありがたい。下條方面の利用が少ない、保護者の送迎に頼っている面がある、バス利用を勧めたいと思う。クラブ活動では土日であれば助かるが、必ず土日に活動があるとは限らないし、半日の場合もあるし、午後からの場合もある、全体の人数もそうは多くない。学校でも利用している生徒の声を聞きたいと思います。土日の運行に合わせるのは難しい面があると感じる。バスは生徒にとって助かっているのは事実です。

議長

実情を把握して、検討するというところで理解をお願いします。
他になれば、閉会を副会長にお願いします。

副会長

お忙しい中、全ての議案審議を終了することができました。
これを持ちまして、下伊那南部地域公共交通対策協議会の総会を閉じます。

会議録署名人

会議録署名人